

# 日韓における留学生10万人達成と留学生政策

——留学生受入れにおける量と質の両立を中心に——

塚田亜弥子  
(東京大学大学院)

太田 浩  
(一橋大学)

## はじめに

本稿では、日韓両国における外国人留学生10万人達成までの経緯の比較により、今後の留学生受入れ拡大局面における量と質の両立に向けた留学生受入れ制度の在り方への示唆を得ることを目的とする。

グローバル化の進展に伴って世界の留学人口は拡大傾向にあり、UNESCO (2009) は2020年に留学生数が800万人に到達すると予想している。留学人口の半数強を送出しているアジアは (OECD 2015)、近年、知識基盤社会に必要な人材獲得のため、留学生受入れ国に転換すべくリクルーティング拡大に取り組んでいる。日韓両国においても日本は2020年までに30万人、韓国は2023年までに20万人の留学生数を目標としている。留学生受入れの急激な量的拡大は、過去に日韓両国において、留学生の中途退学、不適応や不法滞在等の問題を引き起こし、政府や教育機関は対応を迫られてきた。その過程では、両国のいずれも留学生数の停滞を経験している。今後の留学生受入れ拡大政策の推進にあたって、両国は留学生受入れの質向上との両立という課題に直面しているといえる (塚田 2017)。

昨今、日本では一部の地域や業界で留学生を労働力として過度に依存することを問題視する報道が増えている<sup>(1)</sup>。同様の問題は留学生10万人計画進行中の80～90年代にも起きていた。関係者の間では、人手不足の企業が設立した日本語学校による就労目的の留学生受入れから生じた不法滞在増加等の問題が、入国審査厳格化を招き、結果、留学生数激減と日本語学校大量閉校、という負

の連鎖が再び繰り返されるのではないかという懸念が広がっている<sup>(2)</sup>。留学生受入れ制度の質保証(向上)は、諸外国の良好な対日感情維持のためにも重要である。そこに瑕疵があって留学生に反日感情が起これば、母国に伝われば日本の高等教育の対外的な信用失墜につながりかねない。留学生10万人計画時の轍を再び踏まないためにも、量的拡大政策推進の過程で日本と同様に留学生受入れの質の問題が顕在化した韓国の事例と比較しながら検証することの意義は大きい。留学生受入れ制度の質的向上の先進的な例は豪州等他国にもある。しかし、日本と同じアジアの非英語圏で、私立大学の比率が高く、18歳人口減少といった高等教育の文脈や背景を共有している韓国との比較により、英語圏との比較では見落としかねない課題を明らかにすることが期待される。留学生受入れ政策についても、韓国は日本の施策や制度を参考にしたと言われており、比較分析を行う対象としては相対的にふさわしいと言える。加えて、韓国の留学生10万人達成が2016年であり、現今の世界的な留学生急増期における有効な施策を探ることができる点で、留学生30万人計画進行中の日本への示唆は少なくないと思われる。ただし、日韓で留学生10万人達成までの年代や当時の高等教育を巡る外的環境や要因が異なる点には留意が必要である。

## 1. 先行研究と枠組み

### (1) 先行研究

これまで日韓両国の留学生受入れを比較する研究は、両国の文脈や政策環境の類似からその意義が認められ(太田2010、オ2013、米澤編2014、キムほか2016)、多国間比較、大学国際化、日韓の留学生受入れ政策と実践の比較研究が行われてきた。太田(2010)が韓国政府は日本の留学生10万人計画の問題点を研究の上、政策に反映したと指摘している通り、韓国では日本の留学生受入れを参考とする研究が数多く行われている(キム2011、カンほか2012、オ2013、ソほか2013、キムほか2016等)。日本でも、共通性の高い韓国の政策や動向に関する研究の必要性が指摘され(太田2008、米澤編2014)、韓国の留学生受入れについて、急速な留学生の量的拡大による問題と対応策(太田2010)、政府奨学生の留学後のフォローアップ(谷口編2012)、留学生政策の変遷と課

題（塚田・太田 2013）、高度人材獲得の観点からの留学生政策（佐藤 2015）、私立大学の視点からの大学国際化と留学生政策（米澤編 2014）等の日韓比較ないし韓国を含む諸外国の事例研究が行われてきた。また、中国人の留学先としての研究では、太田・杉村（2009）が、質問票調査（5件法）で両国の教育の質を英語圏3ヵ国に次ぎ、日本3.4、韓国2.8と評価した。キム（2011）は中国人留学生に対する質問票調査で、知人へ韓国留学を勧めないという回答が日本留学の3倍と多かったことや、留学生に必要な語学支援等の不足を明らかにしている。しかし、留学生の受入れ制度については、太田（2010）が韓国の政策を検証し、留学生支援・管理政策やオンラインシステム構築の取組みを好事例と評価している他には、両国を比較検証した研究は行われていない。留学生受入れの質向上について、豪州では、留学生受入れ機関への法的規制である留学生教育サービス法（ESOS）と留学生受入れ機関認可制度（CRICOS）により先進的な質保証の取組みを行っているが（杉本 2010）、インド人留学生襲撃事件（2009年）に見られるような社会統合の問題を抱えている。以上の通り、先行研究が積み上げられているが、留学生受入れ制度の質に焦点をあてて日韓両国を比較した研究は管見の限り存在しない。

## (2) 枠組み

本稿では、留学生受入れの量と質の両立を果たすために受入れ制度はいかにあるべきか、という問題意識から、留学生受入れ制度の質に焦点をあてて分析する。なお、留学生受入れ制度については、政府による政策をはじめ、教育機関による留学生受入れの仕組み及び制度を指すものとする。

留学生受入れの質の領域は、図1の通り留学生に特有の面、学業面、生活面の3つに大別できる。留学生に特有の面とは、外国人である留学生の滞在に大きな影響を及ぼす査証と在留資格制度や、語学教育・支援、留学生の異文化適応支援及び周囲の異文化理解等を指す。近年、学生の国際流動性の活発化に伴い、留学生に特有の面に関し、受入れの量的拡大局面で留学生に特有の問題が生じる国が出てきており、「ASEAN+3学生交流と流動性に関するガイドライン策定」(ASEAN Plus Three Guidelines on Student Exchanges and Mobility)<sup>(3)</sup>のような質保証の取組みが進んでいるが、更なる研究と改善策が求められている。

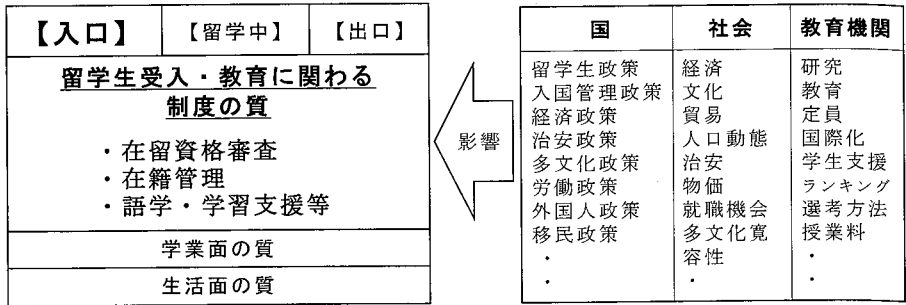


図1 留学生受入れの段階と留学生受入れ制度の質の領域  
出典) 筆者作成。

また、留学は、入口（入学、入国）、留学中、出口（卒業、就職）の3段階に区分できるが（図1参照）、両国の留学生10万人達成過程での問題は、後述の通り入口段階（日本では主に日本語学校であり、韓国では大学学部課程）で著しかった。従って、本稿では特に、留学の入口における制度の質に注目し、両国の留学生10万人達成までに生じた問題と対策を比較検証する。検証の過程において、必要に応じ入口から次段階に移る進学についても触れる。

なお、留学生受入れ制度の質の改善に資するという本稿の目的から、その主体を明確にするため、図1の通り受入れ側を、国レベル、社会レベル、教育機関レベルの3つの当事者別に分けて分析する。

まず、日本の留学生10万人計画の過程で生じた留学生受入れの量と質に関する問題と対応をレビューする（2章（1））。次に、韓国における問題と対応（2章（2））を振り返った上で、主体別に留学生受入れの制度の質に影響を与えた要因を分析し（3章（1））、入口段階の留学生受入れ制度の質向上のための取組みを比較的視点から考察する（3章（2））。最後に、今後の日本における留学生受入れの量と質の両立のための留学生受入れ制度の在り方への示唆を導きたい（考察）。

## 2. 留学生受入れの量的拡大政策による問題と対応

### (1) 日本の留学生政策と10万人達成まで

日本における留学生の量的拡大は、1983年に中曽根首相（当時）の主導による留学生10万人計画にさかのぼる（表1）。計画の政策全般を記した「21世紀への留学生政策に関する提言（1983年）」では、留学生政策を通じた開発途上国の人材養成への協力の重要性が繰り返し述べられていた（留学交流事務研究会2002）。1970年代以降、OECD教育調査団報告書や国際交流に関する政府

表1 留学生10万人計画関連データ及び政策等（日本）

年	留学生数 (人)	不法滞在者数 (人)	日本語 学校数	政策・主な出来事
	上段：大学等、 下段（ ）内：日本語学校			
1983	10,428 (21,255)			・「21世紀への留学生政策に関する提言」 (留学生10万人計画発表表)
1984	12,410 (23,344)		99	・留学生のアルバイト解禁 ・「21世紀への留学生政策の展開について」 (日本語学校増加、円高)
1988	25,643 (47,827)		258	・上海事件 ・「日本語教育施設の運営に関する基準」策定
1989	31,251 (44,097)		342	・日本語教育振興協会 設立 ・入管法改正、在留資格「就学」創設
1991				(バブル経済崩壊)
1995	53,847 (14,585)	8,216 (22,623)	322	・「就学」在留資格審査厳格化（交付率57%） (阪神・淡路大震災、留学生数停滞)
1997	51,047 (13,234)	7,445 (17,873)	276	(アジア通貨危機)
2000	64,011 (30,631)	5,100 (11,359)	289	・在留資格「留学・就学」申請書類と審査簡素化 (日本語学校等適正校・非適正校区分)
2001	78,812 (33,757)	4,401 (10,025)	327	・留学生100年記念式典 ・酒田短大事件
2003	109,508 (42,729)	5,450 (9,779)	409	・留学生数10万人達成 ・「新たな留学生政策の展開について」
2004	117,302 (35,379)	6,672 (9,511)	395	・入国・在留資格審査厳格化

注) 2010年以前の統計では高等教育機関在籍者のみ留学生として集計し、日本語学校生は就学生として、別途集計していた。

出典) 日本語学校数は日本語教育振興協会(2010)、不法滞在者数は法務省入国管理局(2004)、それ以外については工藤ほか(2014)を元に筆者作成。

の施策により大学の国際化が議論され（江淵 1997）、留学生受入れが進められた。当時、日本への留学は、大学の場合、日本語能力試験1級、専門学校の場合、同2級<sup>(4)</sup>程度の日本語能力が求められた。大学では在学中の留学生対象の日本語教育体制が整備されつつあり、国費留学生には、大学での進学前日本語研修の他、進学先への配置、査証手続き等に便宜が図られていた<sup>(5)</sup>。しかし、留学生全体の9割を占める私費留学生については、進学前に日本語等を学べる別科<sup>(6)</sup>を持つ大学は限られており<sup>(7)</sup>、しかも日本国内で行われる入試の受験が必要であった。そこに、途上国からの留学促進のため一定時間内の資格外活動が許可されたことから、アルバイトをしつつ日本語学校で1年程度準備<sup>(8)</sup>した後に進学<sup>(9)</sup>という流れが定着するようになった（工藤ほか2014）。計画開始当初は、日本語学校の設置に関する国レベルの規程が無かった。この時期に設立された日本語学校<sup>(10)</sup>には受入れ体制が不十分な民間企業設立の学校<sup>(11)</sup>も多く、産業界が労働力不足から就労外国人の確保を目的として日本語学校を設立するケースも見られた<sup>(12)</sup>。1980年代後半はバブル経済の時期にあり、就労目的の留学生も少なくなかった。労働力目当ての学校や就労目的の留学生が増加した結果、上海事件<sup>(13)</sup>のような外交問題の発生に至った。この事件をきっかけに、政府は「日本語教育施設の運営に関する基準」を策定し、1989年には日本語教育振興協会（以下、日振協）が設立され、日本語学校の審査・認定、研修事業等を通じた日本語学校の質向上が図られるようになった（日本語教育振興協会2010）。また同年、外国人受入れ拡大を目的とする入国管理法改定により、法務大臣が告示で定めた一定水準を満たす日本語学校の留学生に、在留資格「就学」を付与し、就学生と称することとなった。ここで、日振協の認定校が法務省の告示校として認定される（日本語教育振興協会2010）仕組みが整い、日本語学校の質を一定に保つための制度が成立した<sup>(14)</sup>のである。

1990年代初頭は、在留期間満了後も帰国せず、就労する外国人不法滞在者が増加した。留学・就学の在留資格からの不法滞在者が全体に占める割合は低かったが、就学は2番目（6.1%）、留学は4番目（1.5%）に多かった（法務省入国管理局2004）。このため法務省は入国審査と在留管理を厳格化し、就学からの不法滞在者数は5年後には半減した（法務省入国管理局2004）。一方、入国審査・在留管理の厳格化は日本語学校の入学者確保難を招き、1990年代半

ばまでに日本語学校200校余りが廃業<sup>(15)</sup>に至った。

日本語学校が学業を志す留学生を厳選した結果、修了者の大学進学率は、1998年に半数を超えた（日本語教育振興協会 2010）。これには大学側の政策への協力、少子化による定員割れへの対処、臨時定員恒常化の際に留学生定員を設定し受入れを増やした点も追い風となっていた。留学生の厳選は質の向上に貢献<sup>(16)</sup>する一方で量的縮小を引き起こした。入国管理局は就労目的の多い中国からの在留資格審査を厳しくした（日本語教育振興協会 2010）ことから、就学生数は1989年の4万4千人から1997年には1万3千人余りと激減した。他にも90年代は、バブル経済崩壊、阪神大震災、アジア通貨危機で留学生数は伸び悩んだ。90年代後半、政府の各種規制緩和政策により留学・就学の申請書類（要件）と審査が簡素化<sup>(17)</sup>された（日本語教育振興協会 2010）。これが増加への転機となり、2003年に留学生数は10万人に達した。一方、同年の中央教育審議会の答申では、留学生数の拡大を望ましいとしつつも、拡大に伴う問題への対策と質の向上の必要性が指摘された。短期間での留学生数急増は再び問題を引き起こし、定員未充足で多くの留学生を受入れていた酒田短期大学の留学生行方不明事件や凶悪犯罪<sup>(18)</sup>が続いた。そのため再び在留資格認定審査が厳格化され、留学生数は停滞期に入っていった。

## （2）韓国の留学生政策と10万人達成まで

韓国では2000年代初頭、旺盛な韓国人の海外留学に比べ、外国人の韓国留学が小規模であったため、教育分野の赤字額<sup>(19)</sup>が膨らんだ。そのため、表2の通り赤字解消を目的とした留学生の受入れ拡大政策が推進されることとなった。留学生5万人の数値目標を掲げた「Study Korea Project」発表後は留学生数が急速に伸び、予定より2年早く目標を達成した。次なる目標として2012年までに留学生10万人を目指す計画が発表されたが（在外同胞教育課 2008）、急激な受入れ拡大は、留学生の中途退学、不法滞在、反韓感情等の問題を引き起こした。対策を迫られた政府は「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領<sup>(20)</sup>」により留学生誘致・管理基準を示した。しかし、罰則規定を欠いていたことから問題は改善されないまま留学生数は増加の一途をたどり、問題に関する報道が国内外で見られるようになった<sup>(21)</sup>。両角（2012）によれば、韓国の

表2 留学生10万人計画関連データ及び政策等(韓国)

年	留学生数 (人)	教育収支 赤字(米\$)	政策・主な出来事
2001	4,682	-1,059.20	・「外国人留学生誘致拡大総合方案」
2004	16,832	-2,477.90	・「Study Korea Project」(目標:2010年、5万人)
2008	63,952	-4,430.10	・留学生数5万人達成 ・「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領」
2009	75,850	-3,962.90	・「Study Korea Project 発展方案」 (目標:2012年、10万人) ・「外国人留学生管理不実大学制裁方案」 ・外国人留学生誘致・管理実態調査
2011	89,537	-4,261.20	・「外国人留学生支援・管理改善方案」 ・外国人留学生管理実態調査結果発表
2012	86,878	-4,078.60	・「外国人留学生誘致・管理先進化方案」 ・「外国人留学生誘致・管理力量認証制」
2014	84,891	-3,598.20	・「Study Korea 2020 Project 推進計画 (2013~2020)」 (目標:2020年、留学生数20万人) ・「戦略的留学生誘致及び定住支援方案」
2015	91,332	-3,578.00	・「優秀外国人留学生誘致拡大を通じた地方大学活性化方案」 (目標:2019年、地方大学に留学生を3万人)
2016	104,262	-	・「留学生誘致拡大方案」 (20万人達成の目標年を2023年に延期) ・留学生数10万人達成 ・「教育国際化力量認証制」

出典) 留学生数(2001年)は韓国教育開発院(2005)、それ以外については塚田・太田(2013)等を元に筆者作成。

私立大学の収入に占める授業料の割合は58.4% (2009年)で国立大学の26.3%の2倍以上にあたる。留学生は定員外であるため私立大学が留学生の授業料に依存しやすい構造にある。また、学士課程入学に必要とされた韓国語能力試験の3~4級<sup>(22)</sup>は、日本の大学等で日本語能力試験の最上級や次級を課していたのに比べ低かった。よって、韓国語能力が不十分なまま入学した留学生は、語学教育等の学習支援体制の不足から韓国への適応や学業が成就できず、同じキャンパスで学ぶ韓国人学生へ悪影響を及ぼす<sup>(23)</sup>ケースも見られた。大学付属語学学校で韓国語を学習後に進学する留学生もいたが、書類選考等により海外から学部直接入学が可能のため<sup>(24)</sup>、留學生活の準備ができていない者が少なくなかった。一方、国費留学生の場合、進学・査証手続きや韓国語研修の便宜が図られていた点は日本と同様であった。その他に、一定期間中に韓国語



能力の習得が十分で無かった場合の奨学金打ち切りや、韓国語能力が優れた者への奨学金加算があり、語学力重視が特徴といえるが、留学生全体に占める比率が1.96%（2011年）とごく限られていた（谷口編2012）。

韓国政府は、2009年、先述の問題への対策として大学に学生募集目的の学費一律減免の制限や語学・修学能力の十分な検証を求める「外国人留学生支援・管理改善方案」を示した。同年の大学実態調査では中途退学率50%以上や不正な単位付与が発覚し、翌年の関係省庁合同実態調査でも改善不十分であったことから、政府は「外国人留学生誘致・管理先進化方案」を策定した。この計画は、それまでの制裁中心の政策から、大学が自ら留学生管理能力の強化と体制整備をするよう仕向けるため、インセンティブ付与中心の政策に転換を図ろうとするものであった（塚田・太田2013）。そのうちの1つが、大学の留学生受入れ体制整備促進をねらいとする「外国人留学生誘致・管理力量認証制」（以下、認証制）である。認証制の詳細については後述するが（3.（2））、留学生誘致及び受入れ体制を各種指標<sup>(25)</sup>で評価し、良好な大学には認証という政府のお墨付きと留学生募集行事優先参加等のインセンティブを与え、問題のある大学には査証制限等の制裁措置をとる制度である。政府は質向上の仕組みを確立する一方、2012年には留学生数10万人達成を待たずして、2020年までに留学生数20万人を目標とする計画を発表した（塚田・太田2013）。一連の政策展開で、政府は留学生受入れの質向上制度の整備と同時に数値目標を立て、量と質の同時追求を模索していた。しかし、認証制の指標が、中国人留学生に過度に依存していた少子化による定員未充足の地方大学の留学生募集に影響を及ぼしたこともあり、留学生数<sup>(26)</sup>が全体的に低迷した（塚田2017）。

政府は留学生数停滞から脱するため、2014年に「戦略的留学生誘致及び定住支援方案」を発表し、語学力の条件等を緩和した他、地方大学コンソーシアムによる留学生受入れや多様な獲得事業を展開した。さらに翌年、「留学生誘致拡大方案」を発表し、留学生数20万人達成の目標年を2023年に先送りしつつ、戦略として、大学による留学生の獲得と管理能力の強化、地方大学での留学生受入れ活性化、留学生獲得・支援及び基盤構築という3つの施策を打ち出した。すなわち、留学生の量的拡大に関しては、ペースを緩めながらも様々な獲得案を計画し、同時に受入れの質向上については、認証制を「教育国際化力量認証

制」に改編して指標を改善し、両立が図れるよう工夫した（韓国教育部 2015）。その結果、2016年3月、当初目標から遅れること4年にして、留学生数10万人の受入れが達成された。

### 3. 留学生受入れ制度の質に影響を与えた要因と質向上の取組み

本章では、量と質の両立を図る視点から、前章を踏まえた上で日韓の留学生受入れの制度の質に影響を与えた要因を主体別に確認し、次に入口段階における留学生受入れ制度の質向上のための取組みを比較的視点から考察する。

#### (1) 留学生受入れ制度の質に影響を与えた要因

まず、国レベルで留学生受入れ制度の入口段階の質に影響を与えた主な要因としては、留学生政策の他、日本では入国管理政策、韓国では経済政策が挙げられる。留学生受入れの目的として、日本の場合、大学国際化や学术交流促進等の側面を持ちつつ、発展途上国の人材育成への貢献を強調した門戸開放型であった。入国管理政策上、高等教育機関については、入学条件に高い日本語力を求め、当初から量と質の両者を重視していた。日本語学校の場合、量が重視されていた期間には留学生数が増加し、質向上を図った時期には留学生数が減少していた。入国管理政策による審査厳格化と緩和の繰り返し、日本語学校及び留学生の質に影響を及ぼすと同時に量的な増減にも影響していた<sup>(27)</sup>。これに対し、韓国では教育の貿易赤字解消という経済政策上の狙いを契機とし、グローバル化する知識基盤社会に必要な人材獲得に重点が置かれていた。語学条件も低く設定されており、量の優先が窺われた。そして、予算配分に関して、日本では、留学生受入れの質向上につながる留学生支援事業に予算が投入され、年々増大していた<sup>(28)</sup>。一方、韓国の場合、認証制では大学が留学生受入れ体制を整備するための補助金配分がなく、留学生支援の整備が遅れ気味となり、他の競争的資金事業による補完が必要となった。教育機関の質保証を図る認定制度については次節で詳述するが、両国において不適切な学校や誘致を排除する役割を果たした。なお、韓国政府は認証制導入後の留学生数停滞を見てとると、一部語学要件の引き下げで基準を緩和し、質向上と量的拡大との両立を

図っていた<sup>(29)</sup>。日本では質を向上させる時には留学生の減少を伴い、量的拡大を図った際には留学生の質の低下につながっていたのに対し、韓国では、一貫した量的拡大路線を前提とし、留学生受入れの質の低下が受入れ拡大の阻害要因となった際には、対策をとったと見ることもできる。

次に社会レベルで留学生受入れ制度に影響を及ぼした要因について、少子化が大学の定員未充足を引き起こしたことは両国で共通していた点であるが、違いも見られた。日本ではバブル経済時の労働力不足が、労働者確保目的の日本語学校の乱立を引き起こし、就労目的の留学生による不法残留者の増加につながった。韓国でも、2000年代に労働力不足が顕著になったが、外国人雇用許可制を2004年に導入したため<sup>(30)</sup>、留学生受入れ制度を流用した単純労働者の確保といった現象が社会問題となることはなかった。また、日本では一部の就労目的留学生や犯罪にかかわった留学生により、社会の留学生に対するイメージが悪化し<sup>(31)</sup>、留学生に対する周囲の異文化理解と留学生自身の異文化適応に悪影響を及ぼした。このように日本では、社会の労働力需要が留学生受入れ制度の質に悪影響を及ぼしたが、韓国のケースでは、労働・移民政策による措置が問題の発生を未然に防止していた点が注目される。一方、韓国では新聞社の大学ランキング<sup>(32)</sup>の留学生数に関する量的指標が大学の留学生受入れ意欲を高め<sup>(33)</sup>、世界大学ランキングの普及がさらに留学生受入れを活発にした<sup>(34)</sup>。

そして、教育機関レベルでは、日本の場合、研究・教育レベルの高さが大学に留学生を惹きつけ、大学の国際化への対応努力や政府の大学への各種補助金がインセンティブとなって受入れが進んだ。一定の質が保たれる収容定員内での受入れが進められたことから、極端な量的拡大は起き難かった。国内での入試受験や高い日本語能力を求めたことも、質の重視といえる。しかし、日本語学校の場合、前述の通り労働者確保目的の学校が量の拡大を優先し、質を下げる要因となっていた。韓国では、海外出願、柔軟な語学力の基準、定員外での受入れに加え、ランキング対策も相俟って、授業料依存率の高い私立大学を中心に急速な量的拡大が進んだ。また、定員未充足の地方大学も、授業料収入目当てに留学生の量的確保に動いていた<sup>(35)</sup>。しかし、このような積極的な量的拡大に比し、留学生支援体制の整備は不十分なままであった。低い語学力で海外から直接入学した留学生は、生活への適応に必要な語学力を十分に身に付け

られないまま、周囲の学生との意思疎通や学業遂行に支障を来し、大学内で差別を受けることとなった。それが留学生の反韓感情<sup>(36)</sup>につながり、受入れの質の低さが量的拡大の阻害要因に繋がったといえる。一方、日本では高等教育機関への直接入学が難しい反面、日本語学校在学中に語学力の向上や進学準備が可能であったことから、大学生活への適応がしやすかった。

## (2) 留学生受入れ制度の質向上の取組み

本節では、留学入口段階の教育機関の質を認定する制度について比較考察する。両国の教育機関の質を認定する制度については、表3の通り審査方法や認証有効期間等の共通点もあるが、形式をはじめとして相違点が見られた。まず、形式について、日本では新設時の認可の可否が問われたが、韓国ではそれにあたる仕組みは見られず、かつ認証の申請は任意とされていた。日本語学校の場

表3 留学生受入れ教育機関の認定・認証制度等(日本・韓国)

	日本：日本語教育機関審査 (日本語教育振興協会)	韓国：外国人留学生誘致・管理力量 認証制(韓国研究財団)
対象	日本語学校	学部課程(4年制大学、専門大学) 大学院大学(当時は試行段階)
形式	学校設置許認可 運営チェック	運営チェック
審査方法	書面及び実地審査の上、審査委員会が総合的に判定	書面及び実地審査の上、認証委員会が総合的に判定
審査結果	認定/不認定/(認定取消)	認証/未認証/コンサルティング/是正命令/査証制限/(認証取消)
スケジュール	設置及び変更・更新時	認証申請時(任意)及び更新時
認証有効期間	3年(新規のみ2年)	3年
審査料	有料	無料
教育機関の認定・認証によるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>査証発給(必須条件)</li> <li>日振協を通じた関係情報入手、研修参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>査証手続き簡素化(一部のみ)</li> <li>インセンティブ付与</li> <li>競争的資金事業応募時の加算点</li> <li>認証マーク使用</li> </ul>
教育機関の質向上の動き等	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定のための体制整備</li> <li>厳格な選考、進学指導</li> <li>自主廃校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証制の指標に応じた体制整備</li> <li>自主廃校</li> </ul>

注)日本は2003年度、韓国は2014年度実施の情報を元に比較。

出典)韓国研究財団、教育部、法務部(2014)『学士課程外国人留学生誘致・管理力量認証制便覧』及び日本語教育振興協会(2003)『日本語教育振興協会ニュース』をもとに筆者作成。

合、設置者は学校法人から個人まで様々であり、経営・教育基盤が十分でない学校も留学生を受入れていたことから、学校自体の設置可否に審査が必要とされたことがうかがわれる。韓国の場合、そもそも民間語学学校への3ヵ月以上の留学を査証発給の対象外としており、長期滞在予定の留学生は必然的に一定の学生管理や受入れ体制のある大学に在籍する制度となっている。この点、韓国政府はまず教育機関としての経営・教育基盤が確立している大学を留学生の受け皿とすることで最低限の質を担保し、その上で認証制により留学生に特有な面での質向上に対処することを意図していたとも考えられる。

そして、審査結果、認証のメリット及び教育機関の質向上の動きに関し、日本では認定されなかった日本語学校は、査証が発給されず留学生受入れの道が閉ざされ廃校に至った。これに対し、韓国では認証の有無自体は留学生受入れの可否に影響しなかった。問題校として査証発給制限処分の対象となった数校のみが次年度の新規留学生受入れを中断させられたに過ぎず、この措置によって留学生の受け皿自体はつぶさずに、不適切な誘致が防止された。また、査証発給制限を課された大学に、対外的信頼回復のための留学生管理・支援体制の整備と認証獲得の努力を促す効果も発揮した。そして、査証制限に至るまでにコンサルティングや是正命令等の行政指導が行われる段階が設けられていた。留学生の受け皿を生かす形であり、質向上策であったともいえる。なお、認証獲得大学に与えられた海外での留学生募集行事やオンライン出願システムへの優先参加、国費留学生受入校認定等のインセンティブは、大学の所在地や知名度によっては効果を発揮せず、メリットとして十分に機能しなかった（塚田2017）。さらに、認証を取得しようとする大学担当者の注意が不法滞在率等の量的指標に集中し、留学生の学内や地域での共生といった質的な要素には関心が薄かった。そのため、認証制の導入理由の一つであった反韓感情問題の解決策とはならなかった（塚田2017）。

日本は、留学の入口段階を担う教育機関の最低限の質を保つ認定制度は取り入れたが、学校自体の経営基盤が脆弱であった。そのため、入国管理政策が学校経営に与える影響が大きく、質を向上させる過程で留学生の受け皿である学校自体が多数廃校となり、量的拡大と両立することが困難であった。韓国の場合、一定の基盤がある大学を受け皿としたため、受入れ制度の質向上のための

認証制導入後、一時的に留学生数は停滞したが、徐々に質を改善していくことができた。条件緩和政策も併用しながら、受け皿を極力潰さずに生かし、量的拡大とのバランスを取った結果、留学生数は再び増加に転じ、目標人数の達成を果たした。

## 考察

本稿では、留学生受入れの量的拡大と受入れ制度の質の向上について、日韓両国における10万人計画実施過程を比較分析した。その結果、今後の留学生受入れの量と質の両立にあたっては、次の点について留意しつつ進めるべきと考えられる。

まず、留学の入口段階の教育機関について、留学生受入れ制度の質を保ち、不適切な目的で受入れを行う学校を認めない制度が必要といえる。但し、英語圏に比べ相対的に留学生受入れにおいて不利な日韓両国が、留学生受入れの量的拡大と質向上を両立していくことは容易ではない。韓国で留学生数停滞時に認証制の条件緩和策を取って量的拡大の持続を図ったように、留学の入口は一定の広さと融通性を保つことが望ましいといえるであろう。一方、日本の10万人計画の過程で見られたように、制度の柔軟性が単純労働者確保に流用され、就労目的の留学生流入につながるといった不適切な受入れを防ぐ対策を講じることも重要である。

また、留学生の異文化適応のための支援充実と、受入れ国・大学側の留学生に関わる異文化理解は、重要な課題である。韓国では、適応支援不足による留学生受入れ制度の質の問題が、量的拡大の阻害要因となっていた。受入れ側の努力による支援の質の向上が、留学生の母国での高い評価につながって量の拡大をもたらすよう、量と質のバランスをいかにとっていくかが課題といえる。特に、現在日本で進行中の留学生30万人計画においては、日本社会への人材獲得と定着を狙いとしていることから、量と質を両立するための支援の重要性はさらに増しつつあるといえる。

日本では、海外からの出願・直接入学による高等教育機関の留学生受入れ拡大や、留学の多様化と共に、留学生受入れ制度の質の問題が問われる場が、日

本語学校から大学等へ拡がりつつある。更なる量的拡大による非漢字圏からの留学生数増加、留学生による難民申請や近隣アジア諸国との留学生獲得競争といった新たな課題への対応も迫られている。韓国では、認証制の補完が、指標改善や政策連携により図られつつある。質の維持と更なる量的拡大のために、留学後の就職促進政策が検討される他、電子査証の導入といった入国・在留管理政策も実行に移されようとしており、今後、量と質の両立をいかに進めるかが注目される。

なお、本稿では留学入口段階における、留学生に特有の面に着目した量的拡大策と受入れ制度の質の両立に関して検討したが、後者については、学業と生活面の質についても検討することが重要であり、今後の課題としたい。

### 【注】

- (1) 沖縄タイムスプラス「日本語学校留学生の不法就労が常態化 一方で人手不足補う実態も」(<http://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/78845?page=2>) (2017年1月7日)等。
- (2) 西日本新聞 (2017)「教育側に自浄作用を 新宿日本語学校校長・江副隆秀氏 明日への提言 (6)」([https://www.nishinippon.co.jp/feature/new\\_immigration\\_age/article/337045/](https://www.nishinippon.co.jp/feature/new_immigration_age/article/337045/)) [2017年6月21日閲覧]。
- (3) 文部科学省「ASEAN+3学生交流と流動性に関するガイドライン」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/1379612.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1379612.htm)) [2018年1月17日閲覧]。
- (4) 日本語能力試験(当時)1級は、学習時間900時間の総合的な日本語能力、2級は、学習時間600時間程度の中級レベル(留学交流事務研究会編著2003)。
- (5) 国費留学生の日本語教育について、1988年の時点では国立大学10校、日本語学校2校で行われていた(文部省学術国際局留学生課1989)。また、国立大学では大学院入学前予備教育、日本語・日本事情教育、相談・指導の機能をもつ留学生センター設置の予算が1990年より措置されていた(留学交流事務研究会編2003)。A日本語学校、X理事(2017年5月13日)に対する聞き取りによれば、国立大学の留学生センターでは、リクルートは行っていないという。
- (6) 学校教育法第9章大学第91条第3項により、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は一年以上とする、と規定している。
- (7) 「全国大学一覧(平成28年度)」(文教協会)によると、留学生10万人計画以前より別科を設置していた大学は15校(全て私立)であった。A日本語学校、X理事(2017年5月13日)に対する聞き取りによれば、別科設置には学部新設と同様の手間にもかかわらず在籍期間が1年に過ぎず、学部との連携も無かったことから留学生は他大学に進学する傾向にあり、設置のメリットが薄かったという。
- (8) A日本語学校、X理事(2017年5月13日)に対する聞き取りによる。

- (9) 日本学生支援機構「留学生調査」(2004年)によると、大学学部1年生12,499名のうち、直前の在籍機関が日本語学校の者は6,750名と半数以上を占めていた。
- (10) 1985年の99校から1988年には258校に急増(日本語教育振興協会 2010)。
- (11) 授業レベルの低さを訴える就学生、身元保証書の偽造、手数料を引き換えとした在学証明書の偽造、海外での違法募集といった問題が見られた(丸山 1995)。
- (12) 商社、人材派遣会社等、異業種による設立が相次いだという(丸山 1995)。
- (13) 1988年、授業料を支払済みの中国人多数に査証が発給されず、上海の日本領事館が抗議する査証申請者に包囲された事件。入学予定の日本語学校が実在しない等、実態が認められず、査証が発給されなかった(日本語教育振興協会 2010)。
- (14) 日振協による審査は、設立時の他、3年毎にチェックが行われていた(B日本語学校、Y校長(2017年7月6日)に対する聞き取りによる。)
- (15) 労働者確保目的の民間企業による学校であった(日本語教育振興協会 2010)。
- (16) A日本語学校、X理事(2017年5月13日)に対する聞き取りによれば、1989年の入国管理法全面改正や不法滞在者の少ない学校を適正校として優遇する等、法務省及び日振協の両者の努力により、日本語学校の質の向上が図られたという。
- (17) 但し、不法残留率が5%を超え、在籍管理の適切でない教育機関を「非適正校」として、慎重な審査が行われた(留学交流事務研究会編 2003)。
- (18) 2003年に福岡県でおきた中国人留学生日本人一家殺害事件や、警視庁が都内の外国人犯罪の4割に留学生が関与と発表した(日本語教育振興協会 2010)。
- (19) 教育部の統計では、海外留学する韓国人学生149,933人に対し、韓国留学する外国人留学生は4,682人と少なく、韓国銀行経済統計システムのデータによれば貿易外収支赤字は10億5,920万米ドル(2001年時点)であった。
- (20) 政府が大学の実施すべき業務内容を標準化して示したもので、政策の変更にあわせて随時改正されている(国立国際教育院 2008)。
- (21) 例えば次のような報道があった。「国内中国人留学生41パーセント『反韓感情ある』(2010年12月23日 東亜日報)」、「【社説】中国人留学生受け入れ食いつなぐ大学(2011年4月5日 朝鮮日報日本語版)」
- (22) 韓国語能力試験は、4級が上から3番目、3級は4番目となる。「外国人留学生支援・管理改善方案」では、4級が入学資格だが、韓国大学教育協議会「2010学年度在外国民と外国人募集要項主要事項」によると、3級の大学が少なくない。
- (23) 韓国語能力が低い留学生との授業におけるグループワークで、課題の負担が偏る経験をした韓国人学生が、留学生を能力の低いものとみなして差別することが、留学生の反韓感情の一因となっている。
- (24) Y大学入学処担当者(2017年7月25日)及びI財団研究員(2017年7月29日)に対するメール照会による。
- (25) 不法滞在率、学費減免状況、国籍多様性等の留学生誘致及び管理能力の指標と外国人教員数や交換留学生数等、大学の国際化状況に関する指標から成っていた。
- (26) 未認可業者による1か国からの質の低い誘致の問題を防止するため留学生の出身国の多様性を求める指標が設定されていた。キム(2012)は、全羅北道内12大学の2012年上半期の



- 留学生獲得が低調である、と影響の大きさを指摘していた。実際に留学生数は、2012年から3年間連続減少した(韓国教育部 2015)。
- (27) 留学生の犯罪による治安悪化の懸念も反映され、留学生数減少を引き起こした。
- (28) 留学生関係予算は、留学生10万人計画開始年の80億円から、目標達成年には約6.7倍の538億円となっていた(文部科学省高等教育局学生支援課 2004)。
- (29) 「戦略的留学生誘致及び定住支援方案」では、理工系で韓国語の基準を緩和し、同時に入学後1年間の韓国語研修の提供を義務付けている(韓国教育部 2014)。
- (30) 韓国雇用情報院「Employment Permit System」([https://www.eps.go.kr/kr/sub/sub03\\_01\\_01.jsp#main](https://www.eps.go.kr/kr/sub/sub03_01_01.jsp#main)) [2017年6月21日閲覧]。
- (31) 坪井は、中国人留学生に対する当時の不当な言説として「中国人留学生はアルバイトばかりして勉強しない」があると述べている(坪井 2006)。
- (32) 中央日報「中央日報大学評価」(<http://univ.joongang.co.kr/>) [2017年6月21日閲覧]。
- (33) イ(2005)による国際化に関する質問紙調査の回答で、今後5年以内に大学が重点を置こうとする分野は、留学生獲得(20.7%)が最も多く、イはその理由を、国内の入学者減少分を留学生で充足しようとしていると推察した。
- (34) 国際化指数を高めるための過度の英語講義開設、留学生の獲得過熱等の問題は、大学評価によって起きる弊害としてしばしば指摘されてきた(イほか 2015)。
- (35) 定員割れの地方私立大学で留学生率8割を超える例が見られた(太田 2010)。
- (36) 2014年の「戦略的留学生誘致及び定住支援方案」では、反韓感情の問題が持続していると指摘し、例として国会懇談会での中国人留学生の発言(授業中の先生の中国人に関する差別的な発言への反発)を取り上げている。

## 【引用・参考文献】

- イ・ジョンウン、チェ・ミョンファン、ハン・ドンヨン(2015)「[報道企画] 大学ランキング評価の実態を診断する」、延世春秋、(<http://chunchu.yonsei.ac.kr/news/articleView.html?idxno=21004>) [2017年6月17日閲覧]。
- イ・ビョンシク、キム・ヨンチョル、キム・ジョンウン、チェ・ジェウン(2005)『韓国の高等教育体系診断及び改善方案研究』韓国研究開発院。
- 江淵一公(1997)『大学国際化の研究』玉川大学出版部。
- 太田浩(2008)「アジアの外国人留学生政策と諸課題：シンガポールと韓国を事例に」『アジア研究』第4号、26-43頁。
- 太田浩(2010)「韓国における留学生政策の発展とその課題」『移民政策研究』第2号、20-39頁。
- 太田浩、杉村美紀(2009)「留学魅力度5ヵ国比較」『中国における日本と諸外国への留学生送出し要因の比較研究—IDP方式の将来予測—』2008年度明治大学新領域創成型研究、明治大学、33-45頁。
- オ・ジョンウン(2013)『優秀留学生の効果的活用のための長短期戦略研究』IOM移民政策研究院研究報告書、2、IOM移民政策研究院。
- カン・ドンガン、ソル・ドンファン、イム・ギョンテク(2012)『日本の留学生誘致政策と示唆

- 点』IOM移民政策研究院ワーキングペーパーシリーズ、6、IOM移民政策研究院。
- 韓国教育開発院(2005)『2005教育統計分析資料集』韓国教育開発院。
- 韓国教育部(2014)「戦略的留学生誘致及び定住支援方案」韓国教育部。
- 韓国教育部(2015)「留学生誘致拡大方案」韓国教育部。
- 韓国研究財団、教育部、法務部(2014)『学士課程外国人留学生誘致・管理力量認証制便覧』韓国研究財団。
- 韓国大学教育協議会(2009)「2010学年度在外国民と外国人募集要項主要事項」韓国大学教育協議会。
- キム・ウジョン(2011)「韓国と日本の中国人留学生誘致戦略比較研究」『Trade Focus』第23号4巻。
- キム・ハンナ、ウ・ハンソル、イ・スンホ(2016)「韓中日3カ国の外国人留学生誘致政策比較研究」『アジア教育研究』第17号4巻、311-337頁。
- キム・ミヒ(2012)『全羅北道 中国人留学生留学実態分析及び支援方案研究』全北開発研究院。
- 工藤和弘、上別府隆男、太田浩(2014)『私学高等教育研究叢書 日韓大学国際化と留学生政策の展開』日本私立大学協会附置私学高等教育研究所。
- 国立国際教育院(2008)「外国人留学生及び語学研修生標準業務処理要領」国立国際教育院。
- 在外同胞教育課(2008)「Study Korea Project 発展方案」韓国教育科学技術部。
- 佐藤由利子(2015)「韓国における頭脳獲得・還流政策と留学生政策—移民政策との関係性と日本への示唆—」『大学論集』広島大学高等教育研究開発センター、第147号、105-120頁。
- 杉本和弘(2010)「アジア太平洋地域を舞台にした国際教育の展開と質保証 オーストラリアの高等教育戦略」『カレッジマネジメント』第161号、42-45頁。
- ソ・ヨンイン、キム・ミラン、キム・ウニョン、チェ・ジェウン、ユン・ナギョン(2013)『大学の外国人留学生管理及び支援体制強化方案研究』韓国研究開発院。
- 谷口吉弘編(2012)『各国政府外国人留学生奨学金等による修了生へのフォローアップ方策に関する調査研究』平成23年度文部科学省先導の大学改革推進委託事業調査研究報告書、立命館大学。
- 塚田亜弥子(2017)「韓国における外国人留学生受入の質向上に関する分析—外国人留学生誘致・管理力量認証制に着目して—」『比較教育学研究』第54号、66-87頁。
- 塚田亜弥子・太田浩(2013)「韓国の学生交流政策」横田雅弘・小林明編『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社、121-149頁。
- 坪井健(2006)「在日中国人留学生の動向と今後の課題：中国と日本の留学生政策を背景にして」『駒澤社会学研究』第38号、1-22頁。
- 日本語教育振興協会(2010)『日本語教育振興協会20年の歩み—日本語教育機関の質的向上を目指して—』財団法人日本語教育振興協会。
- 日本語教育振興協会「審査・認定」(<http://www.nisshinkyo.org/review/update.html>) [2017年8月17日閲覧]。
- 法務省入国管理局(2004)「本邦における不法残留者数について(平成16年1月1日現在) 3 在留資格別 一第3表一」([http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/press\\_040326-2\\_040326-2-3.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/press_040326-2_040326-2-3.html)) [2017年6月17日閲覧]。
- 丸山敬介(1995)「「留学生10万人計画」以後の日本語教育」『同志社女子大学日本語日本文学』

第7号、76-101頁。

両角亜希子 (2012) 「韓国における私立大学の自律性—「経営不良大学」をめぐる政策動向を中心に—」『大学経営政策研究』第2号、41-63頁。

文部科学省高等教育局学生支援課 (2004) 『我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣』文部科学省高等教育局学生支援課。

文部省学術国際局留学生課 (1989) 「データバンク留学生に対する日本語教育」『留学交流』日本国際教育協会、1 (5)、26頁。

米澤彰純編 (2014) 「日韓大学国際化と留学生政策の展開」『私学高等教育研究叢書』2、日本私立大学協会附置私学高等教育研究所。

留学交流事務研究会編著 (2003) 『留学生交流執務ハンドブック』第一法規。

Organization for Economic Co-operation and Development (OECD). (2015) *Education at a Glance 2015: OECD Indicators*.

Altbach, P.G., Reisberg, L. and Rumbley, L. (UNESCO) (2009) *Trends in global higher education: Tracking an academic revolution*.

The Achievement of 100,000 International Students and Government Policies in Japan and Korea: The Quantitative Expansion of International Students and the Quality Improvement of Hosting International Students

Ayako TSUKADA

(Graduate Student, University of Tokyo)

Hiroshi OTA

(Hitotsubashi University)

International student mobility is expanding throughout the world with the advancement of globalization, and the recruitment marketplace for international students is becoming competitive even among Asian countries. The development of international student recruitment plans, which aim to draw 300,000 students to Japan and 200,000 to South Korea, is in progress. Both Japan and Korea had to improve the international student recruitment process and support systems in order to resolve problems such as illegal overstaying and unfavorable reputations of their higher education institutions among other countries. These issues occurred due to the rapid increase of international students while Japan and Korea each implemented a 100,000 international students plan.

In Japan, problems concerning international students and Japanese language institutes are recently reported, as their working hours exceed the upper limit of the permitted working time and the institutes overlook it. It is a worrisome possibility that the negative impact felt during the influx of international students under the 100,000 international students plan will repeat. It is important to review the problems and policies of the 100,000 international students plan to avoid recurring issues.

This study analyzes the 100,000 international students plan of both Japan and Korea. The overarching goal is to develop some prescriptive implications to improve the quality of hosting international students. First, the authors describe the background, problems, and policies of the Japanese and Korean 100,000 international students plans. Second, each country's factors, which affected the quality of hosting international students, are examined. Third, the quality control systems of institutions hosting international students in Japan and Korea are compared. Finally, policy implications from the results of the analysis are drawn.

In Japan, the 100,000 international students plan was launched in 1983 to support the growth of human resources in developing countries. Most international students who came to study in Japan

first learned Japanese at private language institutes before entering higher education institutions. Many low-quality language institutes were established by private companies that wanted to recruit students for manpower supply, causing quality problems. The Japanese government tried to solve those problems through visa restrictions and Association for the Promotion of Japanese Language Education was established to accredit language institutes. As a result, although the quality of language institutes improved, the number of institutes and international students decreased. Later international student numbers began increasing again after the government relaxed visa regulations in the latter half of the 1990s. Japan achieved its numerical target with the 100,000 international students plan in 2003, but the reforms caused quality problems and the retightening of visa restriction began to decrease the number of international students again.

In Korea, an educational services deficit triggered a quantitative expansion plan to attract international students. The Study Korea Project, initiated in 2004, was designed to increase the number of international students. However, the rapid expansion of the project caused problems such as illegal overstaying and inability to adapt, leading Korean higher education to develop a negative reputation overseas. The government prepared regulatory standards for universities to admit international students; however, these standards were not effective as they were non-binding. The government began checking universities that had problems with hosting international students and implemented visa restrictions against them. After trials of punitive policies toward such universities, the government decided to launch a new quality control system for admitting international students in 2011—the International Education Quality Assurance System (IEQAS). Universities considered poor and excellent by the IEQAS were sanctioned and accredited, respectively. The IEQAS has been partly effective but it did not sufficiently improve the quality of international student admissions because its evaluation indicators and incentives did not take into consideration the specific circumstances of each university. Immediately after launching the IEQAS, the government announced a new plan aiming to host 200,000 international students and has continued its efforts to balance the quantity and quality of students. Korea achieved the target of 100,000 international students in 2016.

In both Japan and Korea, international student policies and under-enrollment due to a low birthrate were the factors which affected the quality of hosting international students. In Japan, labor demands and the loosening of governmental regulations had the large impact on not only the quality but also the quantity of international students. In Korea, low-quality recruitment and support system by universities that wanted to meet student quotas were the strong factors.

The Japanese and Korean quality control systems for educational institutes hosting international students were similar but some differences were apparent with regard to the target, the operation, and the impact. In Japan, the system targeted Japanese language institutes, but in Korea, the target was undergraduate programs. In Japan, all the institutes had to be accredited to sponsor visas for international students and thus accreditation was crucial for Japanese language institutes to function. However, Korean universities were not required inevitably to be guaranteed accreditation through IEQAS. The Japanese system drove out improper Japanese language institutes of the market, but the Korean system encouraged universities to improve recruitment and hosting systems for international students.

This paper suggests four points as the conditions to be able to both expand the number of international students and maintain a good quality of hosting international students. Primarily, educational institutes with improper purposes should not be admitted to host international students. However, a highly strict quality control system for educational institutes might affect the recruitment of international students in non-English speaking countries, like Japan and Korea, and thus, the system should be applied with flexibility. Furthermore, it is important to avoid admitting international students whose objective is not to study. In addition, consolidating a support system for international students is necessary, and language support is critical. Lastly, the university community, including students, faculty, and staff need to develop a cross-cultural understanding to reduce any sense of discrimination that international students may feel.